

質問番号	該当資料 該当頁 質問概要	質問	回答
N0.1	別冊3 提出書類記載要領 P5 キ. 収支計画	「募集要項 2. 事業概要（2）事業期間」には事業期間が令和7年4月1日から令和10年3月末までの3年間とあります が、なお書き以降に、更新申請により3年以内の事業期間の延長が可能との記載があります。収支計画の策定にあたって、事業期間はあくまで3年として作成するべきか、延長可能な+3年も含めて作成するべきか、ご教示ください。	収支計画の作成にあたっては様式でも定められており3年間分となります。
N0.2	別冊3 提出書類記載要領 P5 7行目 キ. 収支計画 ①	収入についての考え方で、「事業期間満了時における資産の売り払い費用（事業期間満了時点における減価償却費の未償却費）を計上すること。」と記載されておりますので、様式第16号別表では収入・その他収入欄に未償却費の金額を計上し、同額を支出・譲渡費用欄に計上するということでおろしいでしょうか。	事業期間満了時における資産の処理方法により収入、支出のどちらに計上されるのかは異なることになります。
N0.3	別冊3 提出書類記載要領 P5 26行目 キ. 収支計画 ⑦	「各年の営業者利益率は年間の（収入総額-費用総額）/収入総額で求める。」とありますが、様式第16号別表で見た場合の計算方法は「税引後当期利益/収入計」という理解でおろしいでしょうか。それとも、法人税等が含まれない「経常利益/収入計」もしくは、営業外収入・費用も含まれない「営業利益/収入計」のことでしょうか。	営業外収支及び法人税等を含まない「収入計-支出計」／「収入計」になります。
N0.4	別冊3 提出書類記載要領 P5 9、26行目 キ. 収支計画 ②、⑦	「オ. 周辺地域との共生対策」を実施する費用は、様式第16号別表の支出・その他欄に計上するということで、よろしいでしょうか。もしくは、営業外費用に計上するということで、よろしいでしょうか。仮に営業外費用として計上し、営業者利益率の計算方法が「営業利益/収入計」である場合には、「オ. 周辺地域との共生対策」の費用は持ちだしで実施することになりますので、利益率の考え方とあわせて費用の計上箇所をご教示下さい。	様式第16号別表の「収入」及び「支出」欄に記載いただくものは駐車場事業に関連する費用等になりますので、営業外費用への記載となります。
N0.5	別冊3 提出書類記載要領 P4 P5 カ. 資金調達計画 キ. 収支計画	様式第16号別表のR7.1~R7.3準備期間の収入及び支出欄は、R7.4以降営業するに際して、事前に必要と見込まれる経費を記載するという理解でおろしいでしょうか。特段、事前準備に必要となる経費の発生が見込まれない場合には、収入及び支出欄は空欄のままでよろしいでしょうか。この場合、様式第15号別表におけるR7.1~R7.3準備期間も空欄のままでよろしいでしょうか。	新規・継続での運営開始に際しては、駐車場事業を実施するにあたって発生する収入及び支出については記載いただくことになります。
N0.6	別冊3 提出書類記載要領 P5 キ. 収支計画	様式第16号別表の収入・その他収入欄、営業外収入、営業外費用として計上するべき内容として、具体的にはどのようなものを想定されていますでしょうか。	「その他収入」は、事務手数料などの駐車場営業に関連した駐車場料金収入以外の収入を想定しております。営業外収支については、一般的な収支を記載ください。
N0.7	別冊3 提出書類記載要領 P4 4行目 P5 キ. 収支計画	利用者利便のため、自動販売機を設置することは可能でしょうか。設置する場合、想定される売上は様式第16号別表の収入・その他収入欄へ計上することでよろしいでしょうか。それとも営業外収入として計上するべきでしょうか。	駐車場用地は、他の使用方法は想定していません。所要の駐車枠を確保いただく等の駐車場事業に影響のない範囲にて利用者利便向上に資する取組みをしていただくことは可能ですが、実施にあたっては原則、別途協議いただくことになります。
N0.8	募集要項 1P. 2 (2) 事業期間	期間満了後に営業者が変更となる場合、所有資産については、新たな営業者の買い取りになりますでしょうか。	「12.本事業に関する要求水準」（2）④に記載しておりますとおり、買取等含め現営業者と協議・精査の上、引き継いでいただくことになります。
N0.9	募集要項 1P. 1 2 (3) ② 運営及び維持管理	駐車場の混雑時の対応として、事故等に十分には配慮した上で通常駐車枠でない場所に駐車することは可能でしょうか。	混雑時を含めて、駐車場内における交通の秩序維持の観点からも駐車枠外での駐車は認められません。
N0.10	募集要項 1 2 P. 1 2 (4) 料金設定	料金設定において多客期における変動制の料金設定は可能でしょうか。	利用者利便向上及び空港内の交通秩序の維持や空港周辺又は類似駐車場料金などを考慮して設定いただくことになりますが、要求水準を満たす内容にて提案いただくことは可能となります。
N0.11	募集要項 1 3 P. 1 3 (3) 料金の承認申請	営業に係る料金（駐車料金）において貴局が定める利益率を超過している場合とありますが、この利益率とは総務省が実施する経済センサスの数値をもとに貴局が定めた基準利益率との認識で正しいでしょうか。	貴見のとおりの認識で問題ありません。なお、別冊3「徳島飛行場駐車場営業者提出書類記載要領」5頁「キ. 収支計画」⑦と同一のものになります。
N0.12	募集要項 1 3 P. 1 4 (1) ③ 国有地の使用料	国有地の使用料（概算）は、約44,000千円（令和7年度）となっておりますが、これまでの使用料の推移のご開示願います。	現契約である貸付契約に基づく直近5年間の貸付料の推移は以下のとおりです（貸付料は3年分を一括算定）。 令和2~3年度：各年度49,655,030円 令和4~6年度：各年度49,580,547円 ※なお、本件公募においては国有財産使用許可になるため当該使用料は毎年改定されることになります。
N0.13	別冊1 2P. 2 1 ② 営業時間	7:00~21:45の有人対応の時間別の人員配置をご開示願います。	提案内容に関わることですので、回答を控えさせていただきます。
N0.14	別冊1 3P. 駐車場用地概要	出入口の増設整備は可能でしょうか。	増設整備を行う場合には、目的、内容等について利用状況に応じてご相談ください。なお、増設整備を行うには、計画段階から空港関係者（当局、ターミナル事業者及びアクセス事業者等）との協議及び空港管理規則に係る手続きが必要になります。
N0.15	別冊3 4P. 第2 3 (9) エ 環境への配慮	現営業者が実施している環境へ配慮した取り組みについてご開示願います。	提案内容に関わることですので、回答を控えさせていただきます。
N0.16	別添2 徳島飛行場駐車場平面図2P	赤線白塗り部分および駐車場用地東西部分について、常設駐車枠として舗装整備が可能でしょうか。	舗装整備を行う場合には、目的、内容等について利用状況に応じてご相談ください。なお、舗装整備を行うには、計画段階から（当局、ターミナル事業者及びアクセス事業者等）との協議及び空港管理規則に係る手続きが必要になります。
N0.17	別添3 徳島飛行場駐車場利用実績	利用実績表について、大型車・自動二輪車・身障者の時間別出場台数の構成をご開示願います。	ご質問の情報は、当局への報告事項とはなっておらず、開示できる資料がありません。
N0.18	別添3	以下の台数及び売上を開示頂けますでしょうか。 ①出庫台数構成を4時間まで、5時間以上の日帰り台数 ②3泊から30泊までの出庫台数 ③3泊以上以上の出庫台数 ④令和6年4月~10月に上記の①~③も追加した上の時間別出庫台数 ⑤駐車場売上を時間貸売上（普通自動車・大型自動車・自動二輪の内訳を含む）と月極売上 ⑥令和5年度以降の月毎の時間貸売上（普通自動車・大型自動車・自動二輪の内訳を含む）と月極売上 ⑦大型自動車と自動二輪を上記の①~③も追加した上の時間別出庫台数	ご質問の情報は、当局への報告事項とはなっておらず、開示できる資料がありません。
N0.19	別添2	植栽管理は事業者の管理でしょうか。事業者の管理であれば、範囲もお示し頂けますでしょうか。	駐車場周辺の植栽及び芝生は当局の財産になりますが、管理事務所周辺の植栽については、事業者の財産になります。例えば、別添図（Google mapより）では赤枠が国財産、青枠が事業者財産となります。
N0.20	別添1	施設一覧のインターホンタワーの隣に設置している、スピーカーは現営業者が所有する施設でしょうか。その場合、帳簿価格も開示頂けますでしょうか。	スピーカーは現営業者が所有する施設になります。なお、帳簿価格はありません。
N0.21	別添1	現営業者が所有する施設の帳簿価格は仮に新営業者が引き継いだ場合に、現営業者に支払うべき金額でしょうか。	No.8のとおり。
N0.22	別添1	施設一覧の管理事務所の中に法定点検が必要な設備はありますでしょうか。ある場合は、何かをお示し頂けますでしょうか。	管理事務所内に法定点検が必要な設備はありません。
N0.23	別添1	入口付近の満車空車看板は現営業者の所有する商品でしょうか。現営業者の所有物である場合、帳簿価格はいくらでしょうか。	満車空車看板は現営業者が所有する施設になります。なお、帳簿価格はありません。
N0.24	別添1	駐車券発行機と自動料金精算機間の配線配管は、アスファルトの下に埋設しているでしょうか。もしくはハンドホールの中を配線しているのでしょうか。	配線は埋設管及びハンドホールで整備しています。
N0.25	その他	徳島飛行場駐車場の公募は過去に実施していますでしょうか。している場合は、実施した年度を開示して頂けますでしょうか。	平成22年の供用開始時に当駐車場の公募を実施しております。
N0.26	提出書類記載要領	P5のキ. 収支計画①の駐車場収入は様式第18号の料金設定を基に算出すること。上記の記載の様式第18号は様式第17号ではないでしょうか。	誤記になります。正しくは様式第17号になります。
N0.27	資金調達計画	設備投資とは、駐車場機器等の物品費とその設置工事費でしょうか。事業費は人件費、一般管理費、水道光熱費、修繕費、土地使用料、保険料、公祖公課等、譲渡費用等でしょうか。	貴見のとおりの認識で問題ありません。
N0.28	その他	光回線は駐車場管理事務所に引き込まれますでしょうか。引き込まれていない場合、ターミナル内のMDFから駐車場管理事務所まで引き込むことは可能でしょうか。可能であれば、MDFから駐車場管理事務所までの距離をお教え頂けますでしょうか。	光回線は管理事務所へ引き込まれています。なお、空港ターミナルビル内のMDFから管理事務所に引き込むことが可能かどうか等については、営業者選定後、各関係者と協議いただくことになります。
N0.29	駐車場の概要	P2の月極車は満車時でも入庫可能とする運用でしょうか。	月極車両については、満車時でも入庫可能となります。なお、どのように運用されるかは要求水準を満たした内容の提案をしていただくことになります。
N0.30	その他	過去に臨時駐車場を現営業者が借りた期間をお示し頂けますでしょうか。その期間にて総台数が満車となった日にちもお教え頂けますでしょうか。	臨時駐車場の直近3か年度の年間の許可日数は以下のとおりです。（括弧内は満車日数） 令和3年度：0日 4年度：0日 令和5年度：48日（21日）

N0.31	その他	ゲートとバリカー等にて区画されている障害者車室から出庫する際は、ゲートに接近し、ループコイルにて車両を検知すれば、ゲートが開く運用でしょうか。そうでなければ、障害者駐車エリアから、駐車場管理事務所が無人となった場合は、どうやって出庫するのでしょうか。	ループコイルにて出庫車両を検知してゲートバーが自動開放する仕様です。
N0.32	募集要項 9P 1行目 ※表査事項等	審査基準として「空港関係者～（中略）～との連携を考慮」とありますが、現在、どのような連携を行なっているのでしょうか？	提案内容に関わることですので、回答を控えさせていただきます。
N0.33	募集要項 11P3 2行目 (2) 施設及び配置	④の後半で「また、現営業者が～（中略）～引き継ぐこと」とありますが、監視カメラの点検報告書を、過去5ヵ年分、開示してください。	ご質問の情報は、当局への報告事項とはなっておらず、開示できる資料がありません。
N0.34	募集要項 12P1 2行目 (3) 運営及び維持管理	③にて「空港利用促進に掛かる施策～（中略）～対応すること」とありますが、過去5ヵ年分の施策を教えてください。	●徳島空港連絡協議会（毎月開催。空港運営及び秩序維持に関して関係機関との情報共有・意見交換等） ●訪日外国人旅行者数200万人受入に向けた徳島空港検討会（不定期開催。「徳島空港における受入環境整備計画等（中期計画）」や「人材確保等緊急対策事業計画」等について） ●空港利用者利便向上協議会（専門部会：アクセスWG）（不定期開催。空港アクセスの課題検討及び意見交換等について） ●徳島阿波おどり空港「空の日」・「空の旬間」実行委員会（2020年、2021年を除き、毎年実施）
N0.35	募集要項 12P1 2行目 (3) 運営及び維持管理	③にて「空港利用促進に掛かる施策～（中略）～対応すること」とありますが、過去5ヵ年分の対応策を教えてください。	提案内容に関わることですので、回答を控えさせていただきますが、No.34のような施策に対して事業者としてどのような協力体制でどのように対応されるのかを要求水準を満たす内容にて提案いただくことになります。
N0.36	募集要項 13P2 0行目 (2) 留意事項	①にて「営業者は～（中略）～営業者の負担とすること」とありますが、「通常必要とする修繕費」とは、どのような基準なのか教えてください。	今回の対象物は国有地（土地）のみになります。参考にはなりますが、国が工作物を使用又は貸し付けた際に、その機能を維持保全するために修繕が必要な場合をいいます。
N0.37	募集要項 13P2 0行目 (2) 留意事項	①にて「営業者は～（中略）～営業者の負担とすること」とありますが、過去5ヵ年の修繕履歴や経費を教えてください。	ご質問の情報は、当局への報告事項とはなっておらず、開示できる資料がありません。
N0.38	その他	過去5ヵ年で工事やイベントなどで、営業を休業したことがありましたら、詳細を教えてください。	募集要項「12.本事業に関する要求水準」でもお示しておりますとおり、通年営業（24時間営業）としておりますので、休業の実績はございません。
N0.39	その他	過去5ヵ年で発生した苦情やクレームを教えてください。	ご質問の情報は、当局への報告事項とはなっておらず、開示できる資料がありません。
N0.40	その他	日常清掃及び定期清掃の頻度や範囲を開示してください。	提案内容に関わることですので、回答を控えさせていただきます。
N0.41	その他	当該駐車場の平面図、立面図、系統図、配管配線図などの各種工事関連資料を開示してください。	現時点で公表可能な図面は募集要項に添付されている資料のみになります。
N0.42	その他	提出書類は⑩の記載がある様式のみ押印、記載のない書類（様式4）に関しては押印不要で問題ないでしょうか。	貴見のとおりの認識で問題ございません。
N0.43	その他	自動二輪車両は有料化が必須でしょうか。6台入庫可能として、無料にすることは可能でしょうか。	No.10のとおり。
N0.44	15.その他留意事項 ④	ライフルについて、現在の電気設備（UPS）の位置をご教示ください。	ご質問の情報は、当局では把握しておらず、開示できる資料がありません。
N0.45	15.その他留意事項 ④	ライフルについて、電気回路には駐車場設備へ接続するための空きがありますのでしょうか。	ご質問の情報は、当局では把握しておらず、開示できる資料がありません。
N0.46	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	機器を入れ替える場合、現運営者が所有する現施設の撤去に係る費用負担は新事業者の負担となりますでしょうか。	No.8のとおり。なお、引き継がれた後においては当該設備等に係る撤去費用等については新事業者の負担となります。
N0.47	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	機器を入れ替える場合、ループコイル等の設置のためにアスファルトへ切り込みを入れることは可能でしょうか。	質問の詳細な内容等が不明ですが、施設を設置する場合には、募集要項尾P12、13.(1)施設の設置承認のとおり空港管理規則に基づく申請を行い、当局の承認を得ることが必要となります。
N0.48	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	機器を入れ替える場合、既存ループコイルの絶縁は行ってよろしいでしょうか。	No.8のとおり。なお、引き継がれた後において、機器を入れ替えた場合、事業期間満了時までに当該設備等を撤去いただくことを想定しております。
N0.49	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	機器を入れ替えた場合、現運営者から引き継いだ設備の保管は必要でしょうか。	引き継がれた設備等については各種法令に則り、対応いただければと存じます。
N0.50	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	現在駐車場内において機器・看板が設置されていない部分への機器・看板の設置は可能でしょうか。	駐車枠や車路などを含め駐車場事業に影響しない範囲であれば可能となります。なお、駐車場の運営管理に必要な機器や看板を設置する場合には、空港関係者（当局、ターミナル事業者及びアクセス事業者等）との協議及び空港管理規則に係る手続きが必要になります。
N0.51	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	空港内への看板設置は可能でしょうか。	空港運営に影響しない範囲であれば可能となります。なお、駐車場の運営管理に必要な看板を設置する場合には、空港関係者（当局、ターミナル事業者及びアクセス事業者等）との協議及び空港管理規則に係る手続きが必要になります。
N0.52	1 2. 本事業に関する要求水準 (2) 施設及び配置④	機器を入れ替える場合の配管、配線について、架空での配線は認められますでしょうか。	基本的には埋設となります。具体的な場所や整備内容等が不明のため、要件を整理の上、ご相談ください。
N0.53	3. 応募書類 タ. 料金設定	特定の日程のみの料金体系は認められますでしょうか。	No.10のとおり。
N0.54	別添2	寸法等が記載されている詳細な図面をいただくことは可能でしょうか。	現時点で公表可能な図面は募集要項に添付されている資料のみになります。
N0.55	2.徳島飛行場駐車場の現況 ③	身体障害者の割引は駐車場の事務所で行う前提でよろしいでしょうか。	どのように運用されるかは要求水準を満たした内容の提案をしていただくことになります。
N0.56	4. 駐車場等の概要 (1) 駐車枠	現地説明会にて、当駐車場東部に臨時駐車場があるとの説明がございました。収容台数をご教示ください。	臨時駐車場の収容台数は65台です。
N0.57	4. 駐車場等の概要 (1) 駐車枠	現地説明会にて、当駐車場東部に臨時駐車場があるとの説明がございました。過去の臨時駐車場開放実績をご教示ください。	No.30のとおり。
N0.58	4. 駐車場等の概要 (1) 駐車枠	臨時駐車場開放時の満車台数の変更はどのように対応しておりますでしょうか。	臨時駐車場への入場は通常の入口を利用するため、満車設定台数を変更（65台増）し管理しています。

別添 (No.19)



(Google mapより)